国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　　ガラス使用

十月

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　　ガラス使用

十二月廿七日

一 右従上位之 勅許之有在之

村田左近将監 刑部[illegible]

十二月廿七日

一 右左将監 勅許之有在

正上潜内侍 武保

十二月廿七日

一 [illegible]

[illegible]

十二月廿八日

一 [illegible]

[illegible]

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』 請求記号 826-91　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』 請求記号 826-91

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91
ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』 請求記号 826-91

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　　ガラス使用

[illegible]

一 二月

[illegible]

[illegible]

[illegible]

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91
ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　　ガラス使用

四ツ十二方
一 [illegible]
[illegible]

一 御祭宿刻

近衛使　鴨脚豊前守
同下部　中之下町　源九郎　勘九郎
内蔵寮　林河内守
山城使　林薩摩守
同下部　木村若狭
検非違使　鴨脚周防守
御随身　山口肥後守
舞人陪従　田中熊若
同下部　塔之段町　吉右衛　喜兵衛
右馬寮　山崎豊蔵
史生衛士　中堀蔵之進
看督長　山崎寿蔵
火長　井上左門
童子　井上伊豆
主水司　宮田藤右
御傳巻　鴨脚三位
同下部　同所門内

御奉行　南大路陸奥守

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　ガラス使用

御奉行　南大路陸奥守
同下部　同所門内
午四月

一賀茂祭御當日卯一点無
生し御糸糸ニ有し事

一御糸糸ニ後西向ニ庵御門ニ
御糸入御車ニ寄ニ遣御糸糸
ニ有し事

一庵御門内ニ召具ニ人ツヽ
ニ有し事ニ平庵御門内ニ召具
猥立入御中ニ猥御中ニ付ニ不
有し事

一看督長火長法成人ニ庵
御門内ニ召具ニ猥ニ御入
御中ニ猥ニ有し事

一庵御門外ニ小方鑒書有ニ
右後ニ三日馬ニ乗ニ恵法滔ニ
有し事

一御門内ニ御花ニ従者来ニ迄ニ
有ニ成ニ御ニ静謐有し事
猥塗御中ニ付ニ有し事

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91
ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』 請求記号 826-91　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91
ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91
ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91
ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91
ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　ガラス使用

十二月十二日
一今般大納言殿内大臣
右大将　宣下
一徳大寺右大将殿去月晦日
内大臣右大将辞退
十二月十六日
一今日両大将殿より名乗被
之趣左大将様使大丞小山
伺写右大将様使大丞山本
近習面会被申左之通
被仰渡

地下之輩并諸仕御官
亦自今遠慮之様ニ守サ
不可申旨当所在住之
輩之儀之急度之守サ
可申聞事

右仰之旨ニ付一同迄且面談
此旨別紙之通被仰渡之
前々より一同迄可申
罷出来候之様申渡候哉其外中
之趣番長中へも此別紙之通
可触之

廳頭
左近府　富仲左兵衛
右近府　出納右兵衛
右両人々出勤ニ付申渡之由也
之旨通達也

但シ左
右府殿より御方へ参上之
御礼御使として御返答
ニも殿下并両役へ御礼参上
御門跡方ニ而御礼有之候
事ニ御座候

一 十二月廿二日
三宅左衛門尉慎男
源意誠（モト）
十一才
右従六位下左衛門大尉
宣下之旨届出候
但シ蔵人十九日　宣下之旨之

一 十二月廿三日
[illegible]

一 [illegible]
[illegible]

一 [illegible]

中年九月より[illegible]
八月
[illegible]

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91

ガラス使用

826
371
91

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91

ガラス使用